

## 令和2年度 わがまち助成事業「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク魅力活用事業」の概要

これまでの「わがまち助成事業」をはじめとする市民自らが実施するまちづくり活動を、よりジオパークの理念に即し、SDGsの目標達成に寄与する取り組みとなる事業に対して、その活動を応援します。また、若者や女性を中心とした、新たなまちづくり活動に対しても「ジオパークチャレンジ事業」として支援を行います。

対象事業	<p>①ジオサイト等保護・保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>別表に定めるジオサイトや自然サイト、文化サイト等（以下、「ジオサイト等」といいます。）の保護・保全のための整備を行う事業</li> </ul> <p>②ジオパーク体験プログラム実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勝山市内にあるジオサイト等や自然・歴史・産業などの地域資源（以下、地域資源といいます。）を活用した各種体験プログラムを実施する事業</li> <li>※参加費などを無料で実施する体験プログラムは補助対象外とします。（ただし、市内の学校（保育園・幼稚園・こども園を含む）に対して行う体験プログラムを除く。）</li> </ul> <p>③ジオツーリズム実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勝山市内にあるジオサイト等や地域資源をストーリー化して巡る「ジオツアー」を実施する事業</li> <li>※参加費などを無料で実施するツアーは補助対象外とします。</li> </ul> <p>④ジオパーク商品化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勝山市内で収穫される農産物、勝山市内で調達される材料で製作されるお土産品、各種PRグッズ等にジオ的なストーリーとロゴマークを付加して商品化する事業</li> </ul> <p>⑤ジオパークチャレンジ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これからまちづくりに参加をしていく若者グループや地域で活動する女性グループ等が実施する幅広いジャンルの新規事業</li> </ul>										
補助内容	<table border="1" data-bbox="426 695 1683 882"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ジオサイト等保護・保全事業</td> <td>補助対象経費の100%、50万円を上限とします。</td> </tr> <tr> <td>②ジオパーク体験プログラム実施事業</td> <td rowspan="2">補助対象経費の100%、20万円を上限とします。</td> </tr> <tr> <td>③ジオツーリズム実施事業</td> </tr> <tr> <td>④ジオパーク商品化事業</td> <td rowspan="2">補助対象経費の100%、10万円を上限とします。</td> </tr> <tr> <td>⑤ジオパークチャレンジ事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①～④の事業は、補助対象時期を4月1日まで遡れることとします。ただし、1次募集での申請に限ります。          ※⑤の事業は、1団体あたり通算して2年までとします。</p>	事業区分	内 容	①ジオサイト等保護・保全事業	補助対象経費の100%、50万円を上限とします。	②ジオパーク体験プログラム実施事業	補助対象経費の100%、20万円を上限とします。	③ジオツーリズム実施事業	④ジオパーク商品化事業	補助対象経費の100%、10万円を上限とします。	⑤ジオパークチャレンジ事業
事業区分	内 容										
①ジオサイト等保護・保全事業	補助対象経費の100%、50万円を上限とします。										
②ジオパーク体験プログラム実施事業	補助対象経費の100%、20万円を上限とします。										
③ジオツーリズム実施事業											
④ジオパーク商品化事業	補助対象経費の100%、10万円を上限とします。										
⑤ジオパークチャレンジ事業											
対象者	<p><b>上記①～④の事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内10地区の公民館単位の地区まちづくり団体及び地縁による団体（市内各区）</li> <li>5人以上で、かつ、構成員数の半数以上が勝山市民で構成されている、勝山市内に拠点を置く市民団体</li> <li>勝山市内に活動拠点を置くNPO法人</li> <li>勝山市内に本店又は支店を置く企業</li> </ul> <p>※同一人物が2つ以上の団体に所属している場合は、いずれか1つの団体にのみしか構成員としてカウントすることができません。</p> <p><b>上記⑤の事業</b></p> <p>構成員数の半数以上が勝山市民で構成されている、これからまちづくりに参加をしていこうとする以下のいずれかの条件を満たす5人以上のグループ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成員数の半数以上が女性で構成されていること</li> <li>構成員数の半数以上が30歳未満の若者で構成されていること</li> </ul> <p>※過去においてわがまち助成事業の一般事業の部及びジオパークまちづくりの部の助成を受けている場合は申請することができません。          ※同一人物が2つ以上の団体に所属している場合は、いずれか1つの団体にのみしか構成員としてカウントすることができません。</p>										
申請できる事業数	<p>申請できる事業は1団体あたり1事業までとします。ただし、恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会又は勝山市エコミュージアム協議会に加盟している複数の団体が①～④まで「ジオパークチャレンジ事業」以外の事業に協働で提案する場合は別枠とします。</p>										
対象とならない事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の対象事業のいずれにも該当しない事業</li> <li>勝山市から他の補助金・委託料等の交付を受けている、又は受ける予定の事業</li> <li>※同じ年度内で他の補助金等を受ける場合は、申請書及び報告書に明記して提出下さい。また、他の補助金の申請書及び報告書の写しも提出下さい。</li> <li>対象者が特定の地域や市民のために限定される事業</li> <li>単に物品を購入するだけのものや各種業者に業務委託して完了する事業</li> </ul>										
申請方法	<p><b>様式</b> 申請は、所定の様式に必要事項を記入の上、申請を行ってください。（勝山市ホームページよりダウンロードできます）</p> <p><b>添付資料</b> 活動事業内容をより詳しく説明するための資料等があれば、適宜添付してください。</p>										
申請書の提出先とお問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の申請書に必要事項を記入の上、令和2年4月30日（木）午後5時までにジオパークまちづくり課へ提出してください。申請書受理の際、ヒアリングを行い書類審査を行いますので、時間に余裕をもって提出してください。</li> <li>予算の範囲内において、2次募集及び随時募集を行う場合がありますので、ジオパークまちづくり課へ問い合わせしてください。実施の有無は6月5日（金）から市公式ホームページでお知らせする予定です。</li> <li>本事業の申請に関する質問等については下記問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。</li> </ul>										
審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書提出時にヒアリングを行い、書類審査を行います。</li> <li>申請内容に不備等があった場合、是正をお願いすることがありますので、余裕をもって申請書を提出してください。</li> <li>受理された申請書の内容に基づき、有識者と勝山市の関係者からなる審査会を行い審査を行います。（アドバイスあり）</li> </ul>										
補助金の交付決定と補助金の交付（予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付決定は、令和2年6月上旬を予定しています。</li> <li>交付決定後、代表者にはジオパークまちづくり課で所定の手続きを行っていただき、補助金を交付します。</li> </ul>										
活動・事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請内容及び審査結果で出されたアドバイスに沿って、事業を実施していただきます。</li> <li>募集チラシやポスターなど印刷物には「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のロゴマークを必ず入れてください。</li> <li>なお、実施事業等に関する質問等についてもお気軽にお問い合わせください。</li> <li>特に、事業計画の大幅変更、補助金額の変更、補助対象事業費項目の大幅な変更の場合には、必ず事前にジオパークまちづくり課まで連絡してください。</li> </ul>										
実績報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実績をまとめた報告書を提出していただきます。</li> <li>提出期限は、令和3年3月5日（金）までとします。事業が期限までに終了しない場合はジオパークまちづくり課まで連絡してください。</li> </ul>										
公開報告会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助を受けた団体は、ジオパークフェスタ2021において、実施した活動・事業の成果をA1サイズのパネルで発表していただきます。（※日時未定、3月下旬を予定しています。）</li> </ul>										
勝山市エコミュージアム協議会への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付申請団体は、地域相互の連携と協力及び協議会を構成する団体間の情報交換と連絡調整を図るため、勝山市エコミュージアム協議会への加入に併せ、他の団体のイベントへも積極的に参加してください。</li> </ul>										



（お問い合わせ先）  
 〒911-8501  
 勝山市元町1丁目1-1  
 勝山市商工観光部 ジオパークまちづくり課  
 TEL.0779-88-8126  
 FAX.0779-88-1119  
 e-mail:geopark@city.katsuyama.lg.jp